



自然の恵み野 わっさむ町

# わっさむ



9月18日 和なかぼちゃ収穫体験

裁判员制度は平成21年5月からはじまります……………	2～3
人事行政運営等の状況を公表します……………	4～5
クローズアップ人……………	6
福祉灯油等の購入助成、交通安全スポーツ大会 他……………	7
学校支援地域本部事業スタート……………	8
図書館へいこう、健康メモ……………	9
年金あれこれ、これからの家庭教育 他……………	10
カメラアイ……………	11

**2008**  
(平成20年)

**11**

No. 648

# 特集

# 裁判員制度が平成21年5月からはじまります

## 裁判員制度とはどのような制度でしょうか？

国民のみなさんから選ばれた裁判員が刑事事件の裁判に参加する「裁判員制度」が平成21年5月からはじまります。

裁判員制度とは、衆議院議員の選挙権を持つ方（有権者）の中から選ばれた6人の裁判員に、地方裁判所で行われる刑事裁判に参加してもらい、3人の裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合はどのような刑にするのかを決めてもらう制度です。



しかし、実際にはわからないこともたくさんあります。そんな疑問を少しでも解消するため、わかりやすくQ&Aで制度の概要をご紹介します。

**Q** 裁判員ってどんな仕事をするのですか？

**A** 裁判員は主に、次のような仕事をします。

【公判に立ち会う】

裁判官と一緒に刑事裁判の法廷（公判）に立ち会い、法廷で証人や被告人の話の聞いたり、証拠として提出された物や書類を調べます。

【評議・評決を行う】

証拠を全て調べた後、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを裁判官と一緒に議論（評議）、決定（評決）します。

【判決宣告に立ち会う】

評決内容が決まると、法廷で裁判長が判決を宣告し、裁判員としての仕事は終了します。

**Q** どんな事件の裁判に参加するのですか？

**A** 裁判員裁判は、地方裁判所で行われる刑事裁判のうち、

人を殺した場合（殺人）

強盗が人にけがをさせ、あるいは、

死亡させた場合（強盗致死傷）

人にけがをさせ、その結果、死亡させた場合（傷害致死）

ひどく酒に酔った状態で自動車運転して人をひき、死亡させた場合

（危険運転致死）

人が住んでいる家に放火した場合

（現住建造物等放火）

身の代金を取る目的で、人を誘拐した場合（身の代金目的誘拐）

子供に食事を与えず、放置して死亡させた場合（保護責任者遺棄致死）

など、一定の重大な犯罪について行

われます。

旭川地方裁判所管内では、裁判員裁判の対象事件が平成18年度に15件、平成19年度に17件ありました。

**Q** 裁判員はどのように選ばれるのですか？

**A** 次のとおりです。

裁判員候補者名簿の作成  
選挙権のある人の中から、翌年の裁判員候補者となる人をくじで選び、裁判所ごとに裁判員候補者名簿を作ります。この名簿に載った方には、その旨を郵便でお知らせします。

このお知らせは、毎年12月ごろまでに、選ばれた人に発送される予定です。事件ごとに、くじで裁判員候補者が選ばれます。

裁判員裁判の対象となる事件ごとに裁判員候補者名簿の中から、くじで裁判員候補者を選び、裁判所にお越し



ただ日時、裁判に必要な日数等をお知らせします。その際、質問票をお送りして、辞退事由の有無を確認する予定です。

**Q** 裁判員を辞退することはできないのですか？

**A** 裁判員制度は、広く国民のみなさんに参加していただく制度なので、原則として辞退できません。しかし、参加されるみなさんの負担が過重なものとならないよう、法律で次のような辞退事由を定めており、裁判所からその事情を認められれば辞退することができます。

70歳以上の人  
地方公共団体の議会の議員（会期中の方に限る）  
学生・生徒



5年以内に裁判員や検察審査員などの職務に従事した人及び1年以内に裁判員候補者として裁判員選任手続の期日に出頭した人

重い疾病や障害、親族等の介護や養育など、一定のやむを得ない理由があるため裁判員の職務を行うことや裁判所に行くことが困難な人についても、事情によって辞退が認められることがあります。

**Q** 裁判員として会社を休むと、会社内で不利益を受けませんか？

**A** 裁判員の仕事をすることは、「公の職務」ですから、そのために必要な休みをとることは労働基準法で認められています。また、裁判員として仕事を休んだことを理由に解雇などの不利益な扱いをすることは、裁判員法で禁止されています。企業のみなさんには、従業員が裁判員となることの意義を理解していただき、裁判員のための休暇制度など、裁判に参加しやすい環境づくりをお願いしています。

**Q** 交通費や宿泊費、日当などは支給されるのですか？

**A** 裁判員には、日当（上限1万円）が支給されます。裁判員候補者として裁判所にお越しいただいた方にも日当



（上限8千円）が支給されます。また、裁判所にお越しいただくための交通費や裁判所から家が遠いなどの理由で宿泊しなければならぬ場合は宿泊費が支払われます。

**Q** トラブルに巻き込まれたりしませんが？

**A** 法律で裁判員の名前・住所などの情報を公表してはならないと定められています。また、事件に関して、面会手紙、メール、電話などすべての方法によって裁判員に接触することも禁止されています。裁判員に頼み事したり、裁判員やその家族を脅した者には、刑罰が科せられます。裁判員やその親族に危害が加えられるおそれが高く、裁判員の参加が非常に難しいような事件については、裁判員が加わらず、裁判官だけで裁判をする場合があります。

**Q** 裁判で見聞きしたことは、人に話してもよいのですか？

**A** 公開の法廷で見聞きしたことであれば、基本的に話しても大丈夫です。しかし、評議の秘密や裁判員の職務上知り得た秘密をもらしてはいけない義務（守秘義務）があります。守秘義務は、裁判員として裁判に参加している期間だけでなく、裁判員としての役目が終わった後も守らなければならず、この義務に違反した場合は刑罰が科せられます。守秘義務が設けられたのは、裁判の公正さやその信頼を確保するとともに、評議で裁判員や裁判官が自由な意見を言うようにするためです。

裁判員制度に関するお問い合わせ先  
旭川地方裁判所事務局  
電話 0166・51・6255



# 和寒町人事行政の運営等の状況を公表します



地方公務員法第58条の2の規定に基づき、和寒町で平成18年3月に「和寒町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しました。

人事行政の運営等の状況の公表は、この条例に基づき、職員の給与や職員数、勤務条件等を町民の皆さんに公表することにより、人事行政運営の公正性と透明性を高めることを目的としています。

## 1. 職員の任命及び職員数に関する状況

### (1) 職員の採用及び退職の状況

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

区分	平成18年度 職員数	平成18年度 退職者数	平成19年度 採用者数	平成19年度末 職員数
一般職	116	4	1	113
技能労務職	7	1	0	6
合計	123	5	1	119

### (3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

#### ① 適正化目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	13名削減

#### ② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

126名(平成17年4月1日)から13名削減し113名とする
--------------------------------

### (2) 職員の採用及び退職の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
一般行政部門	議会	2	2		
	総務	15	14	△1	人事異動のため減
	税務	4	5	1	欠員補充
	農林水産	11	11		
	商工	2	2		
	土木	6	5	△1	人事異動のため減
	小計	40	39	△1	
福祉関係	民生	11	10	△1	人事異動のため減
	衛生	8	10	2	人事異動のため増
	小計	19	20	1	
一般行政部門計		59	59		
教育		12	12	0	
小計		12	12	0	
公営企業会計	病院	24	23	△1	人事異動のため減
	水道	1	2	1	人事異動のため増
	下水道	1	1		
	その他	26	22	△4	人事異動による減及び退職者不補充
	小計	52	48	△4	
合計		123	119	△4	



## 2. 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳 ネットワーク人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の 人件費率
19年度	4,145人	3,566,841千円	81千円	567,663千円	15.92%	14.98%

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
19年度	71人	257,081千円	40,498千円	102,437千円	400,016千円	5,634千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

## 3. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給与月額及び平均給与月額の状況

■ 一般行政職 (平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
和寒町	41.9歳	321,200円	354,903円
			348,546円
国	40.7歳	325,724円	383,541円
類似団体	42.7歳	321,308円	368,932円
			353,187円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているもの。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国及び類似団体は平成19年4月1日現在。

### (2) 職員の初任給の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	和寒町	和寒町		国
		初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成20年4月1日現在)

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	— 円	346,800円	374,100円
	高校卒	224,500円	269,400円	340,300円

5. 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

和寒町		国	
(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.5月分		(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.5月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	



(2)退職手当(平成20年4月1日現在)

和寒町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無し)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		



(3)時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	8,823千円
支給職員1人当たり 平均支給年額(19年度決算)	245千円
支給実績(18年度決算)	8,442千円
支給職員1人当たり 平均支給年額(18年度決算)	216千円

(4)その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 2人目以降 月額 6,500円 16~22歳までの扶養親族 月額 5,000円/人 加算	同		9,336千円	233,400円
	持ち家 月額 6,000円 借家 家賃に応じて 限度額27,000円	異	持ち家2,500円 (新築・購入から5年間)借家 家賃に応じて 限度額27,000円	5,550千円	92,500円
通勤手当	キロ数に応じて 2,000円~24,500円	同		461千円	76,833円
管理職手当	管理職=課長・課長補佐職 課長職 30,000円 課長補佐職 20,000円	異	管理又は監督の地位にある職員の官職のうち、規制で指定する官職を占める職員に対し支給 一種 給料月額 の25% 二種 給料月額 の20% 三種 給料月額 の16% 四種 給料月額 の12% 五種 給料月額 の10% 本省庁課長補佐 給料月額の8%	7,440千円	297,600円

6. 特別職の報酬等の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	町長	748,000円
	副町長	594,000円
報酬	議長	246,000円
	副議長	195,000円
	議員	170,000円
期末手当	町長	(19年度支給割合) 4.45 月分
	副町長	(19年度支給割合) 4.45 月分
退職手当	町長	(算定方式) (支給時期) 748,000円×4.83×在職年数 任期満了後
	副町長	594,000円×3.05×在職年数 任期満了後

7. 勤務時間その他の勤務条件の状況

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り				
	始業	終業	休憩時間	休憩時間	週休日
40時間	8時30分	17時15分	12時15分~13時	廃止	土曜・日曜



詳細は和寒町ホームページ <http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/> にも掲載していますので、ご覧ください。

クロージアップ

第3回

〜今を生きる 人こそが宝〜

丘里村 村長 岡

〜自然の中で自然に過ごす 緩やかに遊び楽しく暮らす〜

悟(おか さとる)さん

丘里村の誕生

ちよどここの頃、山々には紅葉がともきれいな見頃を迎えている。和寒町宇東丘にある丘里村にはそんな紅葉に溶け込むように自然と一体化した露天風呂、炭焼き工房、手づくりログハウスなどの施設が立ち並んでいる。この村の村長を務めているのが、岡悟(おか さとる)さんで

ある。丘里村は岡さんの友人らが集まり、05年頃から炭焼き工房や東屋(炭焼き炉付き)などを、廃材で製作することからはじまった。

丘里村の仲間たち

そんな仲間たちは、それぞれ、仕事の合間には集まり、この村を作り上げてきた。その風景はまるで、テレビ番組のDASH村を思わせる

自然は宝物

田舎暮らしの光景が広がり、緩やかに、そして最高の贅沢を楽しんでいるような人生の余裕すら感じさせてくれる。

入口には「丘里村 炭焼き工房」の看板が立っている。その奥に炭焼き工房、手づくりのログハウス、炉付きの東屋、そして露天風呂が立ち並び、これらの施設には水力発電用の水車から電気が供給されていた。ログハウスは、薪ストーブ。手づくりであるのはもちろんのこと、自然環境と調和した暮らしが存在している。

丘里村にあるもの

この日、露天風呂を入りに町内の若者が訪れていた。よく来ているという。薪割りや雑木集めなども手伝っている。ログハウスでは、岡さんの仲間たちと若者が普通の家族のように、会話を楽しんでいた。岡さんに「将来展望や夢はありますか」と質問した。あっさり「特にない」と・・・ 丘里村そのものに、そういったことは必要のないことかもしれない。自然の中で、自然に集まり、楽しい時間を過ごすことができる。そんな丘里村にあるものを感じることができれば、きっと貴重な財産となるはずである。



そして今年、岡さん自身がわっさむカメラ工房運営委員会の副委員長も務めているカメラ学校が、丘里村で開催することになった。このカメラ学校は毎年7月下旬から約2週間程度でカメラを手づくりで製作するもの。今年も九州大分や東京からも参加者が訪れ、滞在期間中、ログハウスに泊まり込みで自炊しながら



岡 悟さん[丘里村村長] 57歳  
和寒町字西町 TEL 0165-32-3361  
出身：和寒町宇東丘  
経歴：1970年 北海道自動車短期大学卒業。  
同年 旭川日産自動車勤務。  
1978年 (株)浜田組。現在 浜田組専務。  
趣味：物づくり



## 福祉灯油等の購入助成について

灯油等の高騰に伴い、低所得者の老人世帯、重度心身障がい者世帯、ひとり親世帯などに対し、生活の一助として冬季暖房に必要な福祉灯油等の助成を行いますので、該当者は12月1日(月)までに保健福祉センター保健福祉課福祉係にて申請してください。(代理申請も受付します)

### 助成対象

平成20年11月1日現在において、和寒町に住所を有し、それ以後においても引き続き居住していることが明らかに認められるもので、平成20年度の町民税が非課税の世帯で次のいずれかに該当する世帯。

ただし、戸籍上の世帯が分かれていても、居住かつ生計を共にする構成員である場合(扶養を受けている場合も含む。)及び福祉施設入所世帯並びに長期入院者を除く

#### 1. 対象世帯

##### 老人世帯

年齢65歳以上の単身老人世帯及び年齢65歳以上で構成される老人世帯(平成21年3月31日までに満65歳に達する世帯を含む。)

##### 重度心身障がい者世帯

療育手帳、身体障害者手帳1~2級、精神障害者保健福祉手帳1~2級の方が世帯主又は世帯構成員となっている世帯、かつ、その者が同居している世帯

##### ひとり親世帯

母子、父子の方で18歳未満の児童を扶養している世帯

##### 生活保護世帯

生活保護法による保護受給世帯



#### 2. 助成額

1世帯当たり、灯油購入券10,000円分を支給する。ただし、灯油以外にあっては商品券10,000円の交換券を支給するものとする。

#### 3. 助成方法

申請により、対象者には決定通知書を送付いたしますので、決定通知書を灯油等取扱業者に渡すことにより、灯油又は商品券を受領することができます。

#### 4. 申請に必要なもの

印鑑、助成対象者であることを証明できる物(療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳等)

### お問い合わせ先

保健福祉センター 保健福祉課 福祉係 電話 32-2000

## パークゴルフで交通安全を願う

交通安全協会主催(真鍋紘一会長)の第16回交通安全スポーツ大会(パークゴルフ)が9月20日(土)に、総合運動公園で開催され、46名が参加しました。

この大会は、秋の1日を健康の保持増進と交通安全を願って開催されたもので、開会式では、和寒町長、土別警察署交通課長、交通安全協会長による交通事故の悲惨さについて話がされ、和寒町から交通事故による死者を絶対に出さないよう、交通安全の励行を呼びかけていました。このあと、参加者が思い思いのプレーを楽しみました。入賞者は右のとおりです。(敬称略)



	男子の部		女子の部	
優勝	長谷川	勇	渡辺	多加子
準優勝	今野	広	山本	敏子
3位	川村	真一	谷口	真純
4位	坂本	廣志	山中	千代子
5位	林	隆	倉畑	ケイ子

## 人権擁護特設相談所を開設します

第60回人権週間(12月4日~10日)の期間中、特設相談所を開設します。

和寒町には、町長から推薦され、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員が各種相談に応じております。

- ・吉田 恵美子 和寒町字西町313番地 電話32-2863
- ・荒瀬 龍 男 和寒町字西町196番地 電話32-4504

【相談は無料で、秘密は固く守られます】

人権擁護特設相談日程

1. 相談実施日: 12月9日(火)
2. 相談時間: 午後1時00分~午後3時00分まで(2時間)
3. 相談場所: 保健福祉センター1階「相談室」

詳しくは、保健福祉センター内保健福祉課福祉係(電話32-2000)にお問い合わせください。



# 和寒町学校支援地域本部事業スタート

～町のみなさんが、学校の活動を応援する事業です～

学校、家庭、地域が一体になって地域ぐるみで子どもを育てることが重要であると、教育基本法（平成18年12月施行）で規定されました。

その取り組みの1つとして、学校教育の一層の充実を図るために、今年度から学校の要請に応じて必要な支援を地域のボランティアが行う体制を構築し、地域ぐるみで学校を支援していく「学校支援地域本部事業」が始まりました。

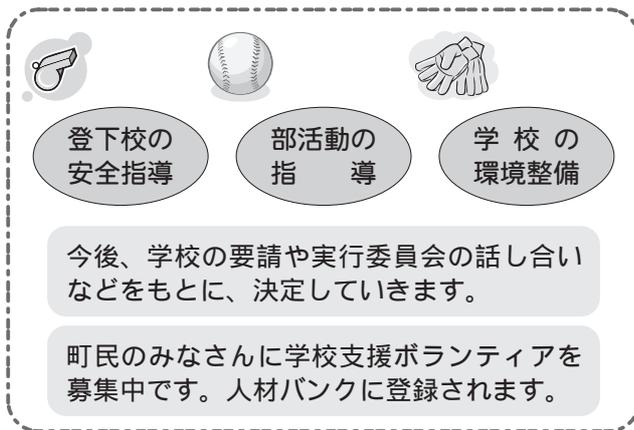
## 目的は

- ・教師が子どもと向き合う時間を確保します。
- ・和寒の町全体で、学校教育を支援する体制を作ります。
- ・町の子どもと大人のふれあいを生かしながら、町の教育力を高めていきます。

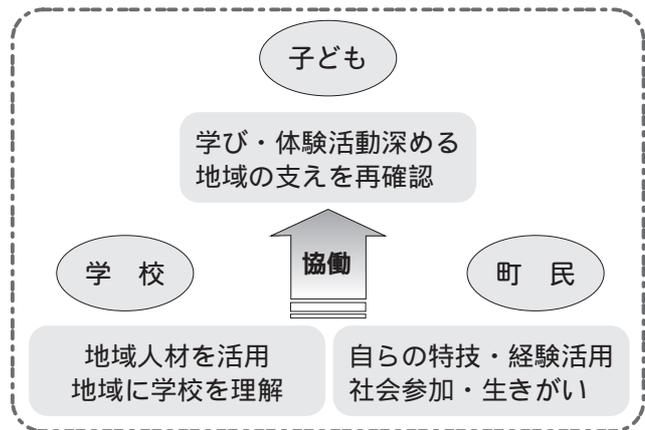
## 仕組みは



## 支援内容は



## 学校支援活動ボランティア活動のメリットは



子どもにとっては、学びが深まります。思いやりや感謝の気持ちが育ちます。町の人に支えられていることを知り、町の一員としての自覚がもつことができます。

学校にとっては、町の人材を生かした学習を展開できます。また地域に学校をより知っていただく機会となります。

地域にとっては、町民の方々が自らの経験や学習成果を発揮することにより、生きがいや自己実現につながります。また、社会参加活動の場を得られたり、地域社会の活性化につながります。

■学校支援地域本部事業に関するお問い合わせ先  
教育委員会 TEL 32-2477 までお問い合わせください。

# 図書館へいこう!

## 新着本のご案内

### 〔一般書〕

犯罪小説家(栗井修介) 大奥二人道成寺(杉本章子) 消失第4巻(高杉良) 皇妃エリザベート(藤本ひとみ) 瑠璃でもなく、玻璃でもなく(唯川恵) 遊行の門(五木寛之) 食品偽装新井ゆたか(中村啓一) アキハバラ発(森達也) ありつたけの話(中山智幸) トライアングル(新津きよみ) ワルツ上(花村萬月) 美女いくさ(諸田玲子) 犯罪王カームジン(ジェラルド・カーシユ) ジーヴスと封建精神(P.G.ウッドハウス) 最後の初恋(ニコラス・スパークス) マープル・アイチ(コニー・ウィリス) 踊るドルイド(グラディス・ミツシエル) 時のかさなり(ナンシー・ヒューストン) みんな、おもちゃが好きだった(北原照久) たまの(スーパ) 駅長だより(坂田智昭) バカ親は私でした? (三宅玲子) だんだん上(青木邦子) おはなしで大きく名曲えほん(おおたにみねこ)

### 〔児童書〕

ハローウィーン(まじょティリー)(ドン・フリーマン) カイサとおばあちゃん(リンダグリーン) ハロウィンドキドキおあはけの日!(たちもとみちこ) キンギョのてんこうせい(阿部夏丸) おばけ屋のおばけかきあわたのぶ(こ)うれいばあちゃん(ながい井上よう子) おこる(長谷川義史)

毎週土曜日 14時00分~  
おはなしかい開催  
なつかしの  
漫画展開催中  
11月16日迄

— 話題の本 —  
『流星の絆』  
(東野 圭吾/著)  
「兄貴、あいつは本気だよ。俺たちの仇の息子に惚れてるよ。惨殺された両親の仇討ちを流星に誓いあった功一、恭輔、静奈の3兄妹。14年後、彼らが仕掛けた復讐計画の最大の誤算は、妹・静奈の恋心だった。」

図書館のホームページは <http://db.net-bibai.co.jp/wassamu/> アクセスしてみてね!!

# 健康メモ

## 取り組んでいますか? 介護予防

最近よく目や耳にする「介護予防」。皆さんはどのようなイメージをお持ちですか? 「自分はまだまだ元気」、多くの方がそう思っているのではないのでしょうか。実際、65歳を過ぎてモイキキと活躍している方は多くいます。

では介護が必要になるきっかけは何なのでしょう。介護が必要になる主な原因は、脳血管疾患や高齢による衰弱、骨折、認知症など様々なものがありますが、それらをヒモ解いていくと、「つまづいた」「入れ歯の調子が悪い」「息切れしやすい」といった、ごく些細な心身の不調が見えてきます。これらのサインを見逃し、放置しておく

と筋力・体力の低下や肺炎の発症などを招き、介護が必要...といった状態を引き起こす危険性があります。

些細な心身の不調の背景には不活発な生活が影響していることが多いため、これまでの生活習慣を守ることや地域活動に積極的に参加することが大切になります。

【介護予防の視点】  
不活発な生活を脱し、取り組むべき内容には主に以下の3つがあります。

運動器の機能向上(足腰の力や関節の柔らかさ) 体力を維持し体にかかる負担を軽減しない生活動作を身に付けます。

栄養改善(低栄養を改善し、健康を維持します)。

口腔機能の向上(嚥む力や飲み込む力を維持すると共に肺炎の予防となります)。



その他に閉じこもりや認知症、うつ等の予防も大切な視点です。

テレビや新聞では介護予防の様々な取り組みが紹介されており、自分は何もしていないと感じている方もいるかもしれませんが、生活を振り返ってみると、実は介護予防につながる活動をしていることがあります。家事や畑仕事、集会への参加などは立派な介護予防の活動です。大切なのはその活動がどのように活かされているかを意識することです。

新しいことに取り組もうとする一人ではなかなか続かないものです。継続するためには、仲間を作ることや自分にあつた無理のない内容にすることが大切です。



町では転倒予防教室をはじめ、様々な介護予防の活動に取り組んでいます。また、相談にも応じていますので気軽に声をかけてください。

保健師 塚崎 優希

## 新教育委員に吉田隆宏氏

和寒町教育委員として3期12年、そのうち7年間に委員長職務代理者として本町の教育行政の発展に尽くされた渡辺富美雄氏は9月30日任期満了により退任されました。

また、委員長には、浜田友子委員が再任され、委員長職務代理者には福井教之委員、後任の教育委員として吉田隆宏氏が10月1日に任命されました。



吉田 隆宏  
委員



福井 教之  
委員長職務代理者



浜田 友子  
委員長

## 年金あれこれ

### 65歳の国民年金・60歳に特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生する方へ事前に「裁定請求書」が送付されます

年金請求時の相談業務の平準化及び裁定事務の迅速化を図るため、次に該当する方を対象に、社会保険業務センターから受給権が発生する65歳・60歳に到達する3か月前に「裁定請求書」が送付されます。また、受給資格が確認できない方には、60歳到達する3か月前に「年金に関するお知らせ（ハガキ）」が送付されます。

- 老齢基礎年金の受給資格を満たしており、65歳から老齢基礎年金、老齢厚生年金の受給権が発生する方。
  - 老齢基礎年金の受給資格を満たしており、60歳に特別支給の厚生年金の受給権が発生する方。
  - 65歳到達者で、老齢基礎年金、老齢厚生年金の受給権が発生している方。
  - 60歳から64歳の間に特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生しているにもかかわらず、年金の請求がされていない方。
  - 社会保険業務センターで管理している記録では、老齢基礎年金の受給資格が確認できない方。
- ※注意 65歳で老齢基礎年金を受給される方は、**誕生日以降**に裁定請求書を戸籍年金係までご持参ください。

### 保険料納付を忘れずに…納めて安心国民年金

## これからの家庭教育

### だれもがよりよく生きようとしている。

見えにくい、聞こえにくい、うまく話せない、発達に遅れがある、身体が不自由であるなどの障がいがある子どもたちがいます。

障がいがある子もない子も皆、よりよく生きたいと願っているのは同じであり「大切な仲間」です。

障がいがあっても社会で活躍している人がいることなど、日頃から家庭の中で子どもと話し合ってください。

(障がいがある人もない人も大切な仲間であると教える)

文部科学省 家庭教育手帳小学生(高学年~中学生)編 抜粋)

## 自衛官募集中

### ■平成21年度採用自衛官募集(特別職国家公務員)

「資格」18歳以上~27歳未満 「種目」2等陸・海・空士

「休日」週休2日制(年次休暇及び特別休暇有) 「給与」159,500円(高校新卒者基準)

「待遇」ボーナス:年4.5ヶ月(約75万円) 食費・住居費:無料

「応募」電話連絡により自衛隊広報官が対応いたします。

または、下記住所へお越しください。

「試験日」一番近い試験日をご案内します。

### ■問い合わせ先

\*自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所 TEL:01654-2-3921

住所 名寄市西1条南9丁目45(公園通り)

※受験申し込みは、和寒町役場総務課でも対応いたします。



# まちのニュース **カメラ・アイ** ~ 地域のお届けします ~

## 保育所交通安全教室

9月29日(月)、和寒保育所において北海道警察本部交通安全教育隊による交通安全教室が行われました。この教室は園児たちの交通安全意識の向上を図るため、全道各地で行われているものであり、この日は信号の見方、道路の渡り方など人形のけんちゃんとともに、交通ルールを学びました。園児たちは元気にっばいに質問に答えるなど、交通事故にあわないようおまわりさんのお話を真剣に聞いていました。

9/29



## 神戸野田高校が農業体験

9月30日(火)、和寒町グリーンツーリズムネットワーク協議会(代表中原浩一氏)では兵庫県神戸市の野田高校の修学旅行に伴う農業体験の受け入れを行いました。この日訪れた生徒は117名の女子高校生で、町内の農家31戸で受け入れを行い、南瓜みがきや箱詰め作業のほ

か、稲刈り体験を行うなど、日頃食べている農産物がどのように作られているか学習を深めていました。体験した野田高校の生徒さんは「神戸市は都会で畑などを見る機会がない。はじめて収穫を体験した。」と収穫体験に目を輝かせていました。

9/30



## 小中連携スクールボランティア

9月30日(火)、和寒町教育研究会(会長 宮武校長先生(和中))の主催による小中連携スクールボランティアが行われました。このボランティアは小学校の3年生以上から中学生の合同による計202名の児童・生徒が、和寒駅周辺や商店街道路など市街地の清掃活動を行うもので、今年で2回目となります。開会式では中学校生徒会長の廣田直弥くん(3年)が「事故に充分注意し、皆でボランティアをがんばりましょう」と呼びかけ、小学生と中学生が合同で16班に分かれて、町内のゴミ

を拾い集め、住みよききれいな町になるようにボランティア活動を行いました。

9/30



## 全町老人クラブスポーツ

10月8日(水)、青少年会館において第3回全町老人クラブスポーツレクリエーション交流会が開催されま

10/8



した。この交流会は毎年、和寒町老人クラブ連合会(会長佐々木一氏)が主催し、町内の老人クラブが一同に会し、室内パークゴルフやシャッフルボードなどのレクリエーションを行い交流を深めるとともに、健康の維持増進を図ることを目的に行われています。各老人クラブが4つのチームに分かれて各種種目の得点を競いながら、会場には元気な声がひびき渡っていました。

## 小中合同芸術文化鑑賞会

10月9日(木)、恵み野ホールにおいて小中合同の芸術文化鑑賞会が行われました。この鑑賞会では、東京ディズニーリゾートや歌手で俳優の織田裕二さんと共演を果たしたことのある「THE SUMMIT」というグループがコスベルによる歌を披露しました。児童・生徒たちは、あまり聴いたことのない歌に驚きなが

10/9



らも、小学校の校歌をコスベル風に歌った歌などに、会場からは大きな拍手が送られていました。最後には、児童・生徒を代表し6年生の南杏さんと矢萩友菜さんがお礼の言葉と花束を送り、楽しい芸術文化鑑賞会となりました。

## パンキンフェスティバル

10月12日(日)、恵み野ホール前において、パンキンフェスティバル実行委員会(委員長八島邦彦氏)による第11回パンキンフェスティバルが開催されました。11回目を迎えるこのフェスティバルでは、南瓜つかみどり、南瓜みこし、南瓜汁試食、南瓜を使った料理など、和寒を代表する南瓜の味覚を楽しめることあって、町外各地から多くの方々が訪れました。南瓜つかみどりでは、一人で最高14個の南瓜を抱える参加者もあり、秋の一大イベントに盛り上がりを見せていました。

10/12



# ハローベビー



も か  
**西澤 望 加ちゃん**

《H19. 2. 25生まれ》

日ノ出 西澤一暢さん・清江さんの長女

はじめまして、いつも食欲旺盛なモカです。お兄ちゃんが大好きで、よく一緒にミニカーで遊んでいます。最近の趣味は歯磨きの後のブクブクベツ！それから手を洗うのも大好き。ハンドソープやシャンプーの泡のとりこなの。でも時々泡を食べてママに怒られちゃうんだ。イタズラ盛りの私ですが、皆さんヨロシクね。



うる と  
**荒木 麗 仁くん**

《H19. 2. 1生まれ》

川西 荒木康博さん・千代美さんの長男

はじめまして『うると』です。バイクとおにぎりになによりスキなぼく！毎日、バイクのおもちゃで『モトクロス』のイメトレ…のつもり。調子にのりすぎて“ケガ”するのがたまにきず…。こんなぼくですが、よろしくね！



**渋谷 くららちゃん**

《H19. 1. 30生まれ》

中和 渋谷博樹さん・あかねさんの次女

こんにちは。私はくらら。いつもは保育所にいるんだけど、よくお友達の方までおやつを食べちゃったり、家ではお姉ちゃんを泣かせちゃうやんちゃな女の子。最近、毎日のように「ハッピーバースデー」の歌を練習しているの。誕生日の人はぜひ私に声をかけてね。一緒にお祝いしてあげるからね

## 感謝

### 町立病院

#### 寄附

白鳥和信さん(西町)から  
亡父の葬儀に際し、3万円を  
芳生苑・健楽苑

#### 寄附

白鳥 和信さん(西町)から  
ら芳生苑に役立てて下さいと  
10万円を  
鈴木 悦子さん(東町)か  
ら芳生苑に役立てて下さいと  
5万円を

#### 寄附

### 野菜他

犬養 良雄さん(三笠)  
藤井 誠さん(西)  
池澤 和成さん(西)  
坂本 義男さん(西)  
羽田 繁義さん(西)  
中森 八子さん(西)  
竹内 正樹さん(西)  
渋谷 英司さん(中和)  
和寒建和会  
和寒町商工女性部  
仲町シルバーホープ

#### 慰問

喫茶ルームボランティア

ハーマニ力愛好会

草花の会 押花作品展示

士別なかよし会

敬老会慰問

鳴子ワットサム  
佐々木節子さん(西町)  
佐々木紀美子さん(西町)  
ルアナ・フラ士別

### 社会福祉協議会

#### 寄附

黒川洋子さん(三笠)から  
亡父の葬儀に際し、3万円を  
白鳥和信さん(西町)から  
亡父の葬儀に際し、5万円を  
鈴木悦子さん(東町)から  
亡母の葬儀に際し、5万円を  
西尾春子さん(西町)から  
亡夫の葬儀に際し、5万円を  
外山秀男さん(南町)から  
亡母の葬儀に際し、5万円を

## 戸籍の窓

### おめでとう赤ちゃん

赤ちゃん お父さん 住所

藤原 颯良くん 寛之さん 三笠

細川 皓生くん 圭奈子さん 西町

### お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	住所
黒川 輝夫さん	68歳	三笠
浅野 恵子さん	80歳	芳生苑
川口 稔さん	54歳	西町
佐々木ミドリさん	90歳	芳生苑
白鳥 王子さん	96歳	芳生苑
鈴木 梅野さん	100歳	芳生苑
西尾 喜久雄さん	80歳	西町
外山 千卫さん	94歳	南町

お世話になりました  
= 9月30日付退職(敬称略) =  
鶴岡栄子(町立病院医療相談員主査)

インターネットでも情報満載!  
和寒町ホームページアドレス  
<http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/>  
和寒町携帯電話サイト  
[http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/08\\_mobile/mobile\\_top.htm](http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/08_mobile/mobile_top.htm)  
E-MAIL [info@town.wassamu.hokkaido.jp](mailto:info@town.wassamu.hokkaido.jp)



### 人の動き

人口 4,090人(2人)  
・男 1,893人(0人)  
・女 2,197人(2人)  
世帯数 1,773戸(3戸)  
( )は前月対比  
出生 3人 死亡 7人  
転入 7人 転出 5人  
10月1日現在